

とよかわボランティア・市民活動センターだより

豊川市市民協働推進事業補助金 公開プレゼンテーションを 開催します



令和3年3月27日(土)午後1時30分から、とよかわボランティア・市民活動センタープリオの交流ホールにて、豊川市市民協働推進事業補助金の公開プレゼンテーションを行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる場合がありますので、ご承知おきください。



過去の公開
プレゼンテーションの様子

協働とは

地域の様々な課題を解決するために、異なる団体(ボランティア・市民活動団体、連区や町内会、事業所、学校など)が協力して事業に取り組むことです。

令和2年度の 協働事業の紹介



蔵子二区町内会自主防災訓練

蔵子二区町内会が地元企業と協働し、町民の防災意識を高め、災害時に必要な知識、技能を身に付けることを目的に、自主防災訓練を実施。



子ども食堂

豊川市更生保護女性会が地元企業や連区などと協働し、子どもの居場所づくり、子どもが元気に育つ環境づくりのために、子ども食堂を実施。



プチ 情報

豊川市市民協働推進事業補助金は、市民活動団体や地縁組織等が、まちづくりの推進を図るために協働事業を実施するにあたり、必要となる経費の一部を補助する制度で、平成27年度に開始され、これまでに39事業が協働事業の補助対象事業として採択されています。

この公開プレゼンテーションは、市内で活動する市民活動団体などが協働事業内容をPRし、市民の方に広く知ってもらうための機会となります。



とよかわボランティア・市民活動センタープリオ

〒442-0068 愛知県豊川市諏訪3丁目300番地プリオ4階
TEL : 0533-89-9070 FAX : 0533-75-6665
E-mail : senta-prio@ccnet-ai.ne.jp
ホームページ : <http://www.senta-prio.jp/>



〈開館時間〉10:00~21:00 〈休館日〉プリオの休日

みなさんのボランティア・市民活動を応援します。
市民交流ホール以外の利用は登録が必要ですので、
詳細はお気軽にお問い合わせください。





団体さんにインタビュー

豊川防災ボランティアコーディネーターの会

今回は、豊川防災ボランティアコーディネーターの会の代表、河合美恵子さんよりお話をうかがいました。



Q. 活動を始めたきっかけは何ですか？

A. 豊川市の第1回防災ボランティアコーディネーター養成講座を受講して、その後養成講座のお手伝いをしてから入会を勧められ、会員の皆さんと一緒に活動をするようになりました。

Q. どこでどんな活動をしていますか？

A. 災害時のボランティアコーディネーターとして、当会では、平成20年8月末に発生した豪雨による岡崎水害でのコーディネーターを経験。豊川市での防災ボランティアコーディネーター養成講座、フォローアップ研修を委託事業で行っています。

近隣市町村では新城市、東栄町でも養成講座、研修などを行ってきました。災害時のコーディネーターとしてだけでなく、えがおフェスへの参加や、防災についても学校や団体等への講座も行っています。

Q. コロナ禍における防災への取り組みについて

A. 今まで通りの活動を行うことはできないけれど、皆さんに知っていただきたいと思っています。

三密を避ける、消毒をするなど、コロナ禍における注意事項は当然必要になっています。新しい生活様式を踏まえてできることを行っていきたいと思います。



こんなことしました！こんな団体があるよ！！



活動紹介コーナー

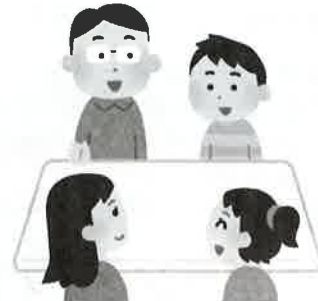


明るい家庭作りの会

私たち「明るい家庭作りの会」は「純粋倫理(生活法則)」の視点から、家庭や職場における様々な悩みの解決を目指して活動しています。幸せの基本は、和やかな家庭づくりからです。集団で生きている人間にとって、人間関係(夫婦・親子・近隣・友人・学校・職場)、ひきこもり、不登校、虐待、いじめ等悩みのある人は、悩みと向き合うことが解決への第一歩です。

他人を変えようと思っても、変わりません。自分の心を少し変えることで、まわりがいつの間にか変わります。心の学び「純粋倫理(生活法則)」は、宗教でも主義でも学説でもありません。毎日の暮らしの中でやってみれば、すぐそれが正しいかどうかわかる生活法則です。

「明るい家庭作りの会」は「家庭倫理の会豊橋市」の中の豊川支部として、毎月第3木曜日の午前10時～12時まで、プリオ4階で活動しています。日時・場所を変更する場合があります。電話で確認してからご参加ください。



●問い合わせ先 「明るい家庭作りの会」 只野 京子 ☎090-8950-2987

『防災ボランティアコーディネーターフォローアップ研修』

を開催しました！

令和2年10月25日(日)に『防災ボランティアコーディネーターフォローアップ研修』を開催しました。

「災害ボランティアセンター」は公設民営型として運営の主体はボランティアです。市と社会福祉協議会とボランティアコーディネーター等が協力、連携しながら運営にあたります。災害復旧支援のために駆け付けたボランティアに対してスムーズな受け入れ及び被災者の立場に立った活用を行うため、毎年、フォローアップ研修を行っています。

今回は、「豊川市防災センター」が令和2年4月に開館しましたので、見学を兼ねて研修を行いました。研修を繰り返して行うことで、関係機関や参加者同士が顔の見える関係を築いています。この関係はいざという時、心強いものと感じています。

なお、『防災ボランティアコーディネーター養成講座』は隔年開催しており、次回は令和3年度に開催します。災害ボランティアセンターが立ち上がり、運営にはマンパワーが必要です。是非、皆さまのご参加をお待ちしています。

※防災ボランティアコーディネーターとは…大規模な災害が発生した時、ボランティアによる救援・救助活動が円滑、かつ効果的に行われるよう、市と社会福祉協議会とで設置する災害ボランティアセンターでボランティアと被災者との調整を行う人材のことです。



防災対策課の講話



プロジェクションマッピングで自分の家を探しました



災害対策本部の見学
(普段はこの中に入れてません)



模型で耐震構造の実験

●問い合わせ先 豊川市社会福祉協議会ボランティアセンター
豊川市諏訪3丁目242番地 豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内
☎(0533)83-0630 FAX(0533)89-0662
Mail:t-shakyo0630@etude.ocn.ne.jp





情報掲示板



～穂の国まちづくり塾～ 『もったいないをありがとうに』

特定非営利活動法人東三河フードバンクがこの地域に立ち上がり、活動を展開しています。食べ物の銀行であるフードバンクの活動や今後の展望などを学び、私たちにできること、連携していけることなどを考える講演会を開催します。

- 日 時 令和3年4月22日(木) 14:00～15:00
- 場 所 とよかわボランティア・市民活動センタープリオ視聴覚室(プリオ4階)
- 講 師 特定非営利活動法人東三河フードバンク 片桐逸司氏
- 定 員 30名
- 申込締切 令和3年4月15日(木)まで



- 申込み・問い合わせ先 特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク ☎(0533) 89-9070 FAX(0533) 75-6665

～安心・安全にボランティア活動!～

①ボランティア活動保険・②ボランティア行事用保険のご案内

【①ボランティア活動保険】

ボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)などの事故を補償するものです。令和2年度にボランティア活動保険に加入された方は、**令和3年3月31日(水)**で補償期間が終了します。

※令和3年4月1日(木)からの活動の補償(保険の適用)を希望される場合は、令和3年3月1日(月)から令和3年3月31日(水)までに加入手続きを行ってください。補償期間は、令和4年3月31日(木)までです。4月1日以降の受付も可能です。ただし適用開始日が受付日の翌日からになります。

加入対象者 ボランティア個人・ボランティアグループ、NPO法人

対象となるボランティア活動

日本国内において、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償の活動(交通費や食事代など費用弁償程度の支給は無償に含めます。)かつ次の1～3のいずれかに該当する活動

1. 所属するボランティア活動団体等の会則に則り、企画立案された活動
2. 社会福祉協議会の委嘱を受けた、または社会福祉協議会に届け出た活動
3. 特定非営利活動促進法に規定する特定非営利活動(NPO活動)

ただし、次の活動は補償の対象となりません(一例です。詳細はお問合せください。)

- 海難救助・山岳救助ボランティア活動
- 野焼き・山焼き、チェーンソーを使用する森林ボランティア活動
- 資格取得等を目指した活動、学校の管理下で行うボランティア活動
- 団体構成員の相互扶助や親睦を目的とする活動
- 自助活動
- 企業等の営利事業の一環として行う活動 など



※活動中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合も、補償対象となります。

【②ボランティア行事用保険】

日本国内において、民間団体(ボランティア団体・グループ、NPO法人等)が、主催者となるボランティア活動に関わる行事活動中に、主催者及び参加者がケガをした場合に適用される「**傷害部分**」と、事故により被る法律上の「**賠償責任部分**」が組み合わさったものです。

加入対象者と対象行事

ボランティア団体・グループ、NPO法人等の民間団体のいずれかが、主催者となって行う地域福祉活動やボランティア活動に関わる行事

※手続きの都合、必ず行事開催日の10日前までにお申込みをしてください。

- 申込み・お問い合わせ先 豊川市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎(0533) 83-0630 FAX(0533) 89-0662
※受付時間: 午前9時から午後5時まで
(土日祝日は除きます。)

